

平成28年度行動計画（主要事業）

本協議会の設立趣旨に基づき、福祉人材養成と大学教育を巡るさまざまな課題に加盟大学が連携・協力して取組み、福祉系大学に寄せられている社会的要請に応じていくよう、次の行動計画に基づき活動を行う。

1. 社会的発信力の向上

- 1) 福祉系大学をとりまく厳しい環境をふまえ、関係大学が連携して課題に取り組むために、引き続き本協議会の趣旨に賛同いただける会員校の拡大に取り組む。

【総務企画委員会】

- 2) 高校生の「福祉」離れや福祉人材確保の深刻な状況を改善するためにも、社会福祉士を始めとする福祉職の地位向上に関わる問題や福祉人材養成課題等について、福祉・教育・労働分野を中心とした関係団体・省庁等と積極的に意見交換を行う。あわせて、関係諸団体と連携して社会的にインパクトを持つ取り組みについて検討をすすめる。【総務企画委員会】

- 3) 協賛する「ソーシャルワーカーデー中央集会」を中心に、各地域や各大学においてもソーシャルワーカーの認知度及び地位向上の取り組みについて、連携を強める。

【総務企画委員会】

2. 学生募集課題についての取り組みの推進

- 1) 要望に基づき「事務局勉強会」のテーマにも掲げて勉強会を実施する。【総務企画委員会】（実施済み）平成28年5月31日「福祉系大学における学生募集戦略について～福祉系学部離れの高校生をどうふり向かせるのか」（14大学31名出席）

- 2) 社会福祉分野の志願者動向の最新情報を基に、今後の募集戦略、入学者確保の方策について、各大学間で意見交換会を実施する。福祉領域における高大連携の可能性についても考察する。【就職・学生募集委員会】

- 3) これからの福祉を担う意欲のある受験生の獲得のためにも「社会福祉を学ぶ魅力」や「社会福祉の仕事の魅力」等について具体的にアピールできるコンテンツの開発に取り組むPJを新たに立上げる。開発にあたっては、会員校の学生募集活動にも活用できるものとなるよう、教員・職員が一致して取り組む。【総務企画委員会】

3. 国家試験のあり方や養成課程のあり方等に対する検討の推進

- 1) 社会福祉専門職養成を巡る動向を踏まえながら、養成課程のあり方や国家試験のあり方に関する関係方面への意見提出、社会福祉専門職養成教育の充実、認定社会福祉士制度への対応等に取り組む。【研究活動・教育向上委員会】

4. 大規模災害時の取り組みの発信及び検討の推進

- 1) 平成23年度から平成27年度にかけて実施した「ソーシャルワーカーの“声”プロジェクト」の成果を広く発信するためにも書籍を出版する。出版に対して助成を行うとともに、会員校での活用について検討をすすめる。また、このプロジェクトの成果を会員校同士さらに共有し、社会的に発信していくためにも、最終年度として語り部活動に取り組み、報告会も実施する。【復興支援委員会】
- 2) 復興支援委員会で実施してきた「ソーシャルワーカー声PJ」の事業終了を受けて、大規模災害時における福祉専門職の役割や大規模災害時に福祉系大学が地域において果たす役割等に関する次のPJの具体化に向けて、熊本地震における熊本学園大学の経験に学び、検討をすすめる。【総務企画委員会】

以上